

不正指令電磁的記録に関する罪の取締りの推進及び取締りに当たっての留意事項について

平成31年2月15日 警察庁丁情対発第108号、丁情解発第27号
警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長、警察庁情報通信局情報技術解析課長から
各管区警察局広域調整部長、各管区警察局情報通信部長、各警察情報通信部長、各府
県（方面）情報通信部長、警視庁生活安全部長、各道府県警察本部長宛て
（参考送付）警察大学校生活安全教養部長、警察大学サイバーセキュリティ研究・研
修センター所長、警察大学校附属警察情報通信学校長

（概要）

近年のサイバー犯罪情勢を踏まえ、「不正指令電磁的記録に関する罪」について、運用上の留意事項を示した上で、各都道府県警察において積極的な取締りを実施するよう指示したものである。